

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
23年 第5号	23. 2. 15	<p>「茨城県男女共同参画基本計画」（案）に関する陳情</p> <p>「茨城県男女共同参画基本計画」（案）に関し、以下の点、陳情する。</p> <p>1 以下の点、「意見募集」結果の計画への反映、また、計画案中の文言削除・変更を要望する。</p> <p>当該計画案については、「意見募集」が行われており、その「意見募集結果」が県のHPに公開されている。</p> <p>①「有害環境の「浄化」」に対する意見への「県の対応」として、「意見募集結果」中に、「「浄化」の表現について、検討しております」という記載があるが、次期「茨城県男女共同参画基本計画」の中間取りまとめ（以下、「中間取りまとめ」と記載）39Pを見るに、「浄化」という記載表現がそのままである。「意見募集結果」に対する「県の対応」回答どおり、「浄化」という表現を改めて頂きたい。</p> <p>②「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」は、青少年の保護のためにあるものであって、「男女共同参画」のためにあるものではなく、また「男女共同参画に反する表現」の規制を予定しているものでもない。</p> <p>「青少年健全育成条例等の枠を超えた自主規制を強いることになるのではないか」という意見に対する県の対応回答として、「いばらき青少年プランとの重複する部分もあるため当該計画のスリム化を検討しています」という記載もあるが、「中間とりまとめ」39Pを見るに、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例による有害図書指定」という文言がまだ存在する。青少年プランとの予算重複にもなりかねない。この点、計画中からの当該文言の削除を要望したい。</p> <p>③「中間とりまとめ」39P中、「性別による固定的役割分担意識の解消について、メディアへの協力依頼・働きかけを行います」との記載があるが、そもそも何が「性別による固定的役割分担」なのかの判断は各人の男女観、宗教観、思想観によるものであり、また、中には、「固定的役割分担」を自ら好む、選びたい女性も存在する。行政が「性別による固定的役割分担意識はよくない」として特定の考えを排除する、行政が考えるところの「理想の男女観」を押し</p>	個人	総務企画

つけること自体、思想統制、思想の自由侵害である。当県では、「専業主婦」を悪いもの、ふさわしくないものとして行政がメディアに協力依頼し、専業主婦排除運動をするつもりなのか大変問題である。

また、何が「性別による固定的役割分担」表現なのか、文字どおり考えたら、例えば当県では、漫画『サザエさん（例えば、波平さんやマスオさんは仕事しており、舟さんとサザエさんは専業主婦である）』の販売や描写も自粛を求められることも考えられるが、『サザエさん』の何が悪いのか、家庭を守っている舟さんやサザエさんの何が悪いのかさっぱりわからない。また、「旦那」「主人」という文言表現や、青少年健全育成条例やわいせつ関係刑法等に該当しない、水着やふんどし表現、描写まで規制するつもりなのかは不明であるが、このようなことをメディアに促し、漫画やアニメ「水着」や「ふんどし」の「尻を追いかけまわす」ために県民の血税を使って欲しくない。

さらに、メディアへの「協力依頼、はたらきかけ」であるが、行政が関与する以上、それは「自主規制」ではない。この「協力依頼、はたらきかけ」に対し圧迫や強制を感じたメディア等県民がどう反論するのか、その反論方法も不明であるが、これでは「検閲」の隠れ蓑である

「意見募集結果」に対する県の対応回答として、「「表現の自由を尊重する」という文言記載を検討する」という記載もあるが、「中間とりまとめ」を見るにこのような文言はあいかわらず見当たらない。

以上、計画中、当該文言の削除、変更を陳情する。

2 当該計画案の「承認」審議において以下の点、考慮して頂きたい。

①この計画（案）の内容につき、県の方ではメールによる県民の質問に対する回答を受け付けていないとのこと。また、県の審議会等関係会議の議事録も県のHP上に公開していない。千葉県や岩手県、広島県等他県では県のHPに議事録を公開している中、我が県はHP上に公開できないような議論をしているのかこの点、経緯自体不透明である。

②所謂、東京都の「青少年健全育成条例」に関する騒動が茨城県に上陸するような計画内容や運用にならないよう留意して頂きたい。我が県は「農業大国」「畜産王国」として口蹄疫対策や鳥インフルエンザ対策、TPP対策等も抱えているはずであり、予算面からも漫画やアニメを追いかけまわしている余裕はない。

③この計画は内閣府の「男女共同参画計画」を元になっているが、先月、自民党本部で開催された「自民党政策ワークショップ2011」の「日本解体最終計画！

		<p>男女共同参画計画とは」という議題&amp;パネルディスカッション上、この内閣府の計画自体に大変問題があることを紹介していた。茨城県議会では、平成22年第1回定例会において、「選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書」が決議されているが、今後、我が県ではこの「選択的夫婦別姓制度の導入」に対し賛成するようにこの計画を通し行政から県民が啓発され意識の醸成を促されるのか不安を感じているので、この点も考慮して頂きたい。</p>		
--	--	---	--	--